

件 名	インバウンド需要について
受付日	令和7年2月3日
ご意見・ご提案 の概要	不要な築古戸建があれば、再利用したいと思っているが、参考になる情報はないか。
県の考え方	県内では多くの市町村で空き家バンクを開設し、居住のための空き家のリフォームに補助金を交付するなど、空き家の利活用の促進に取り組んでおり、県はこれらの市町村の取組を支援しています。 県公式ホームページでは、各市町村の空き家バンクや市町村空き家等対策に係る支援制度、空き家等対策における県内市町村の担当窓口などの情報をご案内しています。 なお、空き家等対策に係る支援制度は、市町村ごとに異なります。個別具体の物件が補助対象となるかどうかについては当該物件が立地する市町村担当課へご相談ください。 【県公式ホームページ(住宅課：空家等対策)】 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3584.html
担当課	都市建築部 住宅課